

事業報告書

平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで

I 事業の概況

(1) 主要な事業内容

独立行政法人航海訓練所は、商船教育機関の航海訓練を一元的に担当することを通じて優秀な船員の確保に貢献する機関として、平成13年4月1日に設立されました。

独立行政法人航海訓練所の事業内容は、以下のとおりであります。

①商船に関する学部を置く国立大学、商船に関する学科を置く国立高等専門学校、独立行政法人海技大学校及び独立行政法人海員学校の学生及び生徒その他これらに準ずる者として国土交通大臣が指定する者に対し、航海訓練を行うこと。

(独立行政法人航海訓練所法(平成11年法律第213号)(以下、「法」という)第10条第1号)

②航海訓練に関する研究を行うこと。(法第10条第2号)

③前2号の業務に附帯する業務を行うこと。(法第10条第3号)

(2) 主たる事務所・支部の状況

主たる事務所：神奈川県横浜市中区北仲通五丁目57番地

連絡調整室：東京都千代田区霞ヶ関二丁目1番3号

神戸分室：兵庫県神戸市中央区波止場町1番1号

乗船事務室：東京都中央区勝どき五丁目8番14号

(3) 出資の状況

本事業年度においては、出資の増減はありません。

(4) 職員の状況

職 員 数	平均年齢	平均勤続年数
男 子 430名	41歳8ヶ月	18年9ヶ月
女 子 11名	31歳2ヶ月	7年9ヶ月
合計又は平均 441名	41歳5ヶ月	18年6ヶ月

(注) 職員数は、平成18年3月31日現在を表しています。

平均勤続年数等は、国土交通省職員在勤期間を通算しています。

II 事業の経過及び成果

(1) 組織運営の効率化の推進

平成16年度に再編・整理して効率化を図った5隻の練習船隊による効果的な配乗計画を策定、実施しました。

特に、「海王丸」の修理・復旧が完了するまでの間、訓練に支障を来さないよう効果的かつ効率的な配乗計画を策定、実施しました。

また、海王丸海難事故を受け、組織全体の安全管理を含む再発防止対策を策定し、不安全行動の防止と安全風土の確立に向け、理事会に直結した「安全推進室」を設置しました。

(2) 人材の活用の推進

役員及び職員数は、中期計画の目標値である459名に抑制しました。

また、大学等の教育研究機関、海事関係行政機関等の知見を活用し組織の活性化を図るため52名の人事交流を行いました。

(3) 業務運営の効率化の推進

練習船5隻体制における効率的な業務運営を継続しました。特に、「海王丸」の修理・復旧が完了するまでの間、訓練に支障を来さないよう効果的かつ効率的な航海訓練を実施するため、「銀河II」の傭船を継続し、訓練機材等の充実を図りました。

また、練習船5隻体制における学生等受入定員に対する充足率は、70.8%となりました。

更に、業務運営の効率化を図るため、ネットワークシステムの更なる活用及び各種管理システムの充実を図りました。

(4) 航海訓練の実施

関係法令、海上安全船員教育審議会答申、並びに船員教育機関及び海事産業界からの意見等を尊重した配乗計画を立案し、これに基づき安全な環境を維持しつつ実習生の理解度及び満足度の向上に努め、航海訓練を実施しました。

また、指導の徹底により、受入実習生の修了率は99.2%でした。

受入実習生実績

商 船 大 学	883名
商船高等専門学校	326名
海 技 大 学 校	31名
海 員 学 校	515名
開発途上国船員養成研修生	45名

(5) 研究の実施

実船による航海訓練の機会を生かした組織的かつ弾力的な研究体制を整備して、航海訓練に関する独自研究を実施するとともに、船舶運航技術分野、環境分野及び省エネ分野を中心に大学等の研究機関と共同研究を行いました。

研究実績

独自研究 19 件 (継続研究 17 件 + 新規研究 2 件)

共同研究 18 件 (継続研究 15 件 + 新規研究 3 件)

(6) 成果の普及・活用促進

国内の船員教育機関及び海事関連行政機関等並びに国外の政府機関等の要請に応じ研修員を受け入れるとともに、船員教育の専門家として職員を海外に派遣しました。

また、海事思想普及等に関する活動として、寄港地における練習船の一般公開や練習船見学会を実施するとともに、新たに港や海から離れた小中学校を訪問して、船員の職業や海運の役割等を紹介する訪問型の海事思想普及活動を試行しました。

(研修員の受入)	12 機関	291 名
(海外派遣職員)	長期専門家	継続 2 名 新規 1 名
(一般公開)	19 回	76, 138 名
(練習船見学会)		
練習船の寄港地近隣の小中学校児童等を対象とする練習船見学会	19 回	1, 390 名

(7) 運営資金調達の状況

当期の運営資金調達については、航海訓練経費への充当分として次のとおり行いました。

政府から運営費交付金として、6, 894, 172 千円の交付を受けました。

(8) 設備投資等の状況

当期の設備投資等については、96, 891 千円であり、その内訳としては、工具器具備品が 59, 462 千円、ソフトウェアが 30, 543 千円等となっています。

(9) 受託料収入の収受

受託料については、引き続き全船員教育機関から収受し、21, 217 千円の収入を得ました。

III 中期目標達成のための措置

独立行政法人化の趣旨を充分踏まえ、平成13年4月1日から平成18年3月31日までの中期目標の期間に、新型練習船を含む5隻に再編・整理した船隊による効果的配乗に基づいた航海訓練実施体制を確立し、さらには研修等により職員の質の向上を図りました。

また、航海訓練等を効率的かつ効果的に行うことにより、我が国の海上輸送の安全・安定に貢献する等国土交通政策に係る任務を的確に遂行しました。

IV 事業年度の理事及び監事の氏名、法人における地位、任期及び担当

役 職	氏 名	常勤・非常勤別	任期	担当職務・現職
理事長	小 川 征 克	常 勤	2年	
理 事	菅 原 長 英	常 勤	2年	教育部及び運航部の所掌に属する事項
理 事	小 川 吾 吉 (~17.7.14) 坂 場 正 保 (17.7.15~)	常 勤	2年	事務局の所掌に属する事項
監 事	山 内 哲	常 勤	2年	
監 事	土 橋 正 義 (~17.8.31) 岩 田 貞 男 (17.9.1~)	非常勤	2年	

V 海王丸事故関連

平成16年10月20日、台風23号の影響により座礁した海王丸は、平成17年4月、富山から横浜に回航して本格修繕を実施し、翌平成18年1月5日に修繕工事を終え、再就役させました。

事故再発防止のため、当面の対応を実施しながら、組織全体の安全管理を含む再発防止対策を策定・発表するとともに、安全推進室を設置してその対策を実行に移しました。

なお、平成18年1月20日の海難審判裁決により、船長に対して業務停止2か月が言い渡されました。本件事故の重大性を重く受け止め、海王丸海難事故発生に責任を有する役職員に対して、内部処分を行いました。

また、回航費用、修繕費用等は保険対象となっており、保険会社から直接関係した事業者へ支払われております。